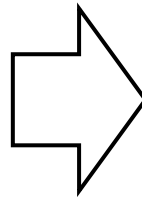


別表1
70歳未満の算定基準額の改正

改正前	
区分	自己負担限度額
上位所得者 (標準報酬月額 53万円以上)	150,000円＋ (医療費－500,000円)×1% ※多数該当は83,400円
一般所得者 (上位・低所得 以外)	80,100円＋ (医療費－267,000円)×1% ※多数該当は44,400円
低所得者 (非課税者)	35,400円 ※多数該当は24,600円



改正後	
区分	自己負担限度額
標準報酬月額 83万円以上	252,600円＋ (医療費－842,000円)×1% ※多数該当は140,100円
標準報酬月額 53万円～79万円	167,400円＋ (医療費－558,000円)×1% ※多数該当は93,000円
標準報酬月額 28万円～50万円	80,100円＋ (医療費－267,000円)×1% ※多数該当は44,400円
標準報酬月額 26万円以下	57,600円 ※多数該当は44,400円
低所得者 (非課税者)	35,400円 ※多数該当は24,600円